

Step2 看護師のアセスメントに基づく指示責任 ワークショップ用フレーム

「看護師の業務範囲（療養上の世話）」と「看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話）」について話し合い、表を完成させてください。

1

口腔ケア	
特記事項（判断に際し重要な基準） 重度の歯周病等がない場合の日常的な口腔内の刷掃（ブラッシング）・清拭において、歯ブラシや綿棒または巻き綿子などを用いて、歯・口腔粘膜・舌に付着している汚れを取り除き、清潔にすること	
看護師の業務範囲（療養上の世話）	看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話）
状態が不安定であるなど、医師の指示のもとで医療的視点での連続した観察が必要	状態は安定しており看護師の指示のもとで生活視点での観察が必要

メモ

Step2 看護師のアセスメントに基づく指示責任 ワークショップ用フレーム

「看護師の業務範囲（療養上の世話）」と「看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話）」について話し合い、表を完成させてください。

2

爪切り	
特記事項（判断に際し重要な基準） 爪そのものに異常がなく、爪の周囲の皮膚にも化膿や炎症がなく、かつ、糖尿病等の疾患に伴う専門的な管理が必要でない場合に、その爪を爪切りで切ること、および、爪やすりでやすりがけをすること	
看護師の業務範囲（療養上の世話）	看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話）
状態が不安定であるなど、医師の指示のもとで医療的視点での連続した観察が必要	状態は安定しており看護師の指示のもとで生活視点での観察が必要

メモ

Step2 看護師のアセスメントに基づく指示責任 ワークショップ用フレーム

「看護師の業務範囲（療養上の世話）」と「看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話）」について話し合い、表を完成させてください。

3

耳垢の除去	
特記事項（判断に際し重要な基準） 耳垢塞栓の除去を除く	
看護師の業務範囲（療養上の世話） 状態が不安定であるなど、医師の指示のもとで医療的視点での連続した観察が必要	看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話） 状態は安定しており看護師の指示のもとで生活視点での観察が必要

メモ

Step2 看護師のアセスメントに基づく指示責任 ワークショップ用フレーム

「看護師の業務範囲（療養上の世話）」と「看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話）」について話し合い、表を完成させてください。

4

食事セッティング	
特記事項（判断に際し重要な基準） 食事を摂取できるよう体勢を整える。 食事、お茶、スプーン、フォーク、箸、食事用エプロンなどを準備する。 患者の呼吸・循環動態が安定している。	
看護師の業務範囲（療養上の世話）	看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話）
状態が不安定であるなど、医師の指示のもとで医療的視点での連続した観察が必要	状態は安定しており看護師の指示のもとで生活視点での観察が必要

メモ

Step2 看護師のアセスメントに基づく指示責任 ワークショップ用フレーム

「看護師の業務範囲（療養上の世話）」と「看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話）」について話し合い、表を完成させてください。

5

食事介助	
特記事項（判断に際し重要な基準） 食事に要する時間が40分をこえる場合、言語聴覚士や看護師がカンファレンスの場を設け検討し、介助計画を見直す	
看護師の業務範囲（療養上の世話） 状態が不安定であるなど、医師の指示のもとで医療的視点での連続した観察が必要	看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話） 状態は安定しており看護師の指示のもとで生活視点での観察が必要

メモ

Step2 看護師のアセスメントに基づく指示責任 ワークショップ用フレーム

「看護師の業務範囲（療養上の世話）」と「看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話）」について話し合い、表を完成させてください。

6

トイレ介助（歩行）	
特記事項（判断に際し重要な基準） 移乗、衣服の着脱、排泄後の陰部洗浄・清拭の一連の行為。 患者の呼吸・循環動態が安定している。	
看護師の業務範囲（療養上の世話） 状態が不安定であるなど、医師の指示のもとで医療的視点での連続した観察が必要	看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話） 状態は安定しており看護師の指示のもとで生活視点での観察が必要

メモ

Step2 看護師のアセスメントに基づく指示責任 ワークショップ用フレーム

「看護師の業務範囲（療養上の世話）」と「看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話）」について話し合い、表を完成させてください。

7

ポータブルトイレ介助	
特記事項（判断に際し重要な基準） 移乗、衣服の着脱、排泄後の陰部洗浄・清拭の一連の行為。 患者の呼吸・循環動態が安定している。	
看護師の業務範囲（療養上の世話） 状態が不安定であるなど、医師の指示のもとで医療的視点での連続した観察が必要	看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話） 状態は安定しており看護師の指示のもとで生活視点での観察が必要

メモ

Step2 看護師のアセスメントに基づく指示責任 ワークショップ用フレーム

「看護師の業務範囲（療養上の世話）」と「看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話）」について話し合い、表を完成させてください。

8

オムツ交換	
特記事項（判断に際し重要な基準） オムツの選択、体位を整える、排泄物の観察、陰部洗浄、オムツを当てる、排泄物の処理をする、などの一連の業務。 患者の呼吸・循環動態が安定している。	
看護師の業務範囲（療養上の世話） 状態が不安定であるなど、医師の指示のもとで医療的視点での連続した観察が必要	看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話） 状態は安定しており看護師の指示のもとで生活視点での観察が必要

メモ

Step2 看護師のアセスメントに基づく指示責任 ワークショップ用フレーム

「看護師の業務範囲（療養上の世話）」と「看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話）」について話し合い、表を完成させてください。

9

寝衣交換	
特記事項（判断に際し重要な基準） 病衣などの交換。 患者の呼吸・循環動態が安定している。	
看護師の業務範囲（療養上の世話） 状態が不安定であるなど、医師の指示のもとで医療的視点での連続した観察が必要	看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話） 状態は安定しており看護師の指示のもとで生活視点での観察が必要

メモ

Step2 看護師のアセスメントに基づく指示責任 ワークショップ用フレーム

「看護師の業務範囲（療養上の世話）」と「看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話）」について話し合い、表を完成させてください。

10

移動・移乗	
特記事項（判断に際し重要な基準） 見守り歩行。 車いす、ストレッチャー、ベッドなどでの移送。 患者の呼吸・循環動態が安定している。	
看護師の業務範囲（療養上の世話）	看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話）
状態が不安定であるなど、医師の指示のもとで医療的視点での連続した観察が必要	状態は安定しており看護師の指示のもとで生活視点での観察が必要

メモ

Step2 看護師のアセスメントに基づく指示責任 ワークショップ用フレーム

「看護師の業務範囲（療養上の世話）」と「看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話）」について話し合い、表を完成させてください。

11

体位変換	
特記事項（判断に際し重要な基準） 全介助、一部介助。 患者の呼吸・循環動態が安定している。	
看護師の業務範囲（療養上の世話） 状態が不安定であるなど、医師の指示のもとで医療的視点での連続した観察が必要	看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話） 状態は安定しており看護師の指示のもとで生活視点での観察が必要

メモ

Step2 看護師のアセスメントに基づく指示責任 ワークショップ用フレーム

「看護師の業務範囲（療養上の世話）」と「看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話）」について話し合い、表を完成させてください。

12

ベッドパス	
特記事項（判断に際し重要な基準） 全介助、一部介助。 患者の呼吸・循環動態が安定している。術後など初回は看護師が実施。	
看護師の業務範囲（療養上の世話） 状態が不安定であるなど、医師の指示のもとで医療的視点での連続した観察が必要	看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話） 状態は安定しており看護師の指示のもとで生活視点での観察が必要

メモ

Step2 看護師のアセスメントに基づく指示責任 ワークショップ用フレーム

「看護師の業務範囲（療養上の世話）」と「看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話）」について話し合い、表を完成させてください。

13

入浴介助（機械浴を含む）	
特記事項（判断に際し重要な基準） 患者の呼吸・循環動態が安定している。入院・術後初めての入浴時の介助は看護師が行なう。	
看護師の業務範囲（療養上の世話） 状態が不安定であるなど、医師の指示のもとで医療的視点での連続した観察が必要	看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話） 状態は安定しており看護師の指示のもとで生活視点での観察が必要

メモ

Step2 看護師のアセスメントに基づく指示責任 ワークショップ用フレーム

「看護師の業務範囲（療養上の世話）」と「看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話）」について話し合い、表を完成させてください。

14

洗 髪	
特記事項（判断に際し重要な基準） ベッド上・シャンプー台での実施。 患者の呼吸・循環動態が安定している。	
看護師の業務範囲（療養上の世話） 状態が不安定であるなど、医師の指示のもとで医療的視点での連続した観察が必要	看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話） 状態は安定しており看護師の指示のもとで生活視点での観察が必要

メモ

Step2 看護師のアセスメントに基づく指示責任 ワークショップ用フレーム

「看護師の業務範囲（療養上の世話）」と「看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話）」について話し合い、表を完成させてください。

15

歩行訓練（生活リハビリテーション）

特記事項（判断に際し重要な基準）

更生用装具の脱着は相対的医療行為なので看護補助者による実施が可能。治療目的の装具の場合には看護師が実施する。

患者の呼吸・循環動態が安定している。

看護師の業務範囲（療養上の世話）

状態が不安定であるなど、医師の指示のもとで医療的視点での連続した観察が必要

看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話）

状態は安定しており看護師の指示のもとで生活視点での観察が必要

メモ

Step2 看護師のアセスメントに基づく指示責任 ワークショップ用フレーム

「看護師の業務範囲（療養上の世話）」と「看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話）」について話し合い、表を完成させてください。

16

死後の処置	
特記事項（判断に際し重要な基準） ①処置 ②エンゼルメイク ③グリーンケアと分けて考える	
看護師の業務範囲（療養上の世話） 状態が不安定であるなど、医師の指示のもとで医療的視点での連続した観察が必要	看護補助者の業務範囲（療養生活上の世話） 状態は安定しており看護師の指示のもとで生活視点での観察が必要

メモ